

夜間養護（トワイライトステイ）の利用について

対象者

2歳から18歳未満で、保護者の方が次の場合により一時的に養育ができない児童

- ・仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在になる
- ・その他やむを得ない事情

利用期間と利用時間

- ・必要最小限の範囲内で、原則月単位
- ・平日の夜間 原則午後5時から午後10時まで。ただし、特に必要があるときは翌朝まで
- ・休日の日中 原則午前8時30分から午後5時まで

利用料

利用者世帯区分		利用者負担額(1人1回当たり)		
		夜間養護		休日預かり
		基本利用	宿泊加算	
生活保護世帯		0円	0円	0円
町民税非課税世帯	父子・母子・養育家庭	0円	0円	0円
	その他の世帯	300円	300円	350円
その他の世帯		750円	750円	1,350円

留意事項

- 施設の空きを利用したサービスです。満員の場合は利用できません。
- お子さんが病気にかかっている時は利用できません。

利用の流れ

